

エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく
ベンチマーク指標の実績について
(令和4年度定期報告(令和3年度実績)分)

今般、エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)に基づく、特定事業者及び特定連鎖化事業者から報告されたベンチマーク指標の実績を取りまとめましたので、その結果を公表いたします。

1. 背景

省エネ法に基づくベンチマーク制度では、特定の業種・分野に属する事業者の省エネ状況を業種内で比較できるベンチマーク指標を設定し、中長期的に目指すべき水準(ベンチマーク目標)を定め、その達成を求めています。

ベンチマーク制度では、事業者の自主的な努力を促すため、報告されたベンチマーク指標の平均値、標準偏差、目指すべき水準の達成事業者を、国において公表することとしています。

この度、以下の15業種20分野の事業者の令和4年度定期報告(令和3年度実績)のベンチマーク指標の実績を取りまとめましたので、公表いたします。

- | | |
|--------------------|---------------------|
| (1 A) 高炉による製鉄業 | (7 A) 通常コンビニエンスストア業 |
| (1 B) 電炉による普通鋼製造業 | (7 B) 小型コンビニエンスストア業 |
| (1 C) 電炉による特殊鋼製造業 | (8) ホテル業 |
| (2) 電力供給業 | (9) 百貨店業 |
| (3) セメント製造業 | (10) 食料品スーパー業 |
| (4 A) 洋紙製造業 | (11) ショッピングセンター業 |
| (4 B) 板紙製造業 | (12) 貸事務所業 |
| (5) 石油精製業 | (13) 大学 |
| (6 A) 石油化学系基礎製品製造業 | (14) パチンコホール業 |
| (6 B) ソーダ工業 | (15) 国家公務 |

2. 全体の傾向

高炉による鉄鋼業、セメント製造業、洋紙製造業、石油精製業、石油系基礎製品製造業、ホテル業、食料品スーパー業、パチンコホール業の8分野については、前年度と比べ、ベンチマーク指標の平均値が改善しています。これらの業種では、事業者における操業改善や高効率機器の導入といった省エネルギーの取組及び再生可能エネルギーの導入等によって、ベンチマーク指標が改善したものと考えられます。

一方で、百貨店業、ショッピングセンター業、大学の3分野については前年度と比べ、ベンチマーク指標の平均値が悪化しています。

また、電力供給業、ソーダ工業、石油化学系基礎製品製造業の分野については、ベンチマーク指標の平均値が目指すべき水準に達しています。

令和4年度定期報告では以下の分野において見直されたベンチマーク指標等による報告が行われています。

電炉による特殊鋼製造業、板紙製造業、貸事務所業、国家公務：指標の変更

洋紙製造業：目指すべき水準の変更

電炉による普通鋼製造業：指標及び目指すべき水準の変更

コンビニエンスストア業：分野の変更

(通常コンビニエンスストア業及び小型コンビニエンスストア業)

3. ベンチマーク指標の実績

省エネ法に基づく「工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準」におけるベンチマーク指標の各分野の平均値、標準偏差、目指すべき水準の達成事業者については以下のとおりです。

また、根拠となる情報の不足等により適切な算出を確認できない指標及び、対象分野のエネルギー使用量が原油換算 1500kl 未満である指標に関しては本集計の対象外としております。

(1 A) 高炉による製鉄業	
目指すべき水準：	0.531 kl/t 以下
平均値：	0.590 kl/t (前年 0.609 kl/t)
標準偏差：	0.006 kl/t
達成事業者数／報告者数：	0／3 (割合 0 %)
達成事業者：	
なし	

(1 B) 電炉による普通鋼製造業	
目指すべき水準： 0.150 kl/t 以下 平均値： 0.167 kl/t (前年 0.171kl/t (指標変更前)) 標準偏差： 0.017 kl/t 達成事業者数／報告者数： 5／30 (割合 16.7 %)	
達成事業者： 王子製鉄(株) (株)トーカイ 岸和田製鋼(株) 中山鋼業(株) (株)城南製鋼所	
(1 C) 電炉による特殊鋼製造業	
目指すべき水準： 0.36 kl/t 以下 平均値： 1.04 kl/t (前年 0.96kl/t (指標変更前)) 標準偏差： 1.36 kl/t 達成事業者数／報告者数： 2／12 (割合 16.7 %)	
達成事業者： 愛知製鋼(株) 山陽特殊製鋼(株)	
(2) 電力供給業	
目指すべき水準： A 指標：1.00 以上 B 指標：44.3%以上 加重平均値： A 指標：1.01 B 指標：44.7% (前年 A 指標：1.01 B 指標：44.8%) 標準偏差： A 指標：0.24 B 指標：9.44% 達成事業者数／報告者数： 47／94 (割合 50.0 %)	
達成事業者： 旭化成エヌエスエネルギー(株) (株)ダイセル エア・ウォーター&エネルギー・パワー山口(株) 太平洋セメント(株) E N E O S (株) 戸畑共同火力(株) (株)扇島パワー (株)長岡火力発電所 大分共同火力(株) 中山名古屋共同発電(株) 海田バイオマスパワー(株) 勿来 I G C C パワー(同) 鹿島共同火力(株) 日本製紙石巻エネルギーセンター(株) 川崎天然ガス発電(株) 響灘エネルギーパーク(同) 関西電力(株) (株)響灘火力発電所 君津共同火力(株) 広野 I G C C パワー(同) (株)釧路火力発電所 福島ガス発電(株)	

五井コーストエナジー(株) (株)コベルコパワー真岡 (株)サニックスエナジー サミット酒田パワー(株) サミット半田パワー(株) サミット美浜パワー(株) サミット明星パワー(株) (株)J E R A 昭和電工(株) 住友共同電力(株) 瀬戸内共同火力(株) 泉北天然ガス発電(株) 相馬エネルギーパーク(同)	福山リサイクル発電(株) 防府エネルギーサービス(株) 北海道瓦斯(株) 水島エネルギーセンター(株) 三菱ケミカル(株) 三菱製紙(株) 名南共同エネルギー(株) 紋別バイオマス発電(株) U B E(株) レンゴー(株) 六本木エネルギーサービス(株) 和歌山共同火力(株)
(3)セメント製造業	
目指すべき水準： 3739 MJ/t 以下 平均値： 3871 MJ/t (前年 3900 MJ/t) 標準偏差： 312 MJ/t 達成事業者数／報告者数： 5／14 (割合 35.7 %)	
達成事業者：	
麻生セメント(株) 住友大阪セメント(株) 太平洋セメント(株)	(株)デイ・シイ デンカ(株)
(4A)洋紙製造業	
目指すべき水準： 再エネ使用率 72%以上：	
6626 MJ/t 以下	
再エネ使用率 72%以下：	
$(-23664 \times (\text{再エネ使用率}) + 23664)$	
MJ/t 以下	
平均値： 13555 MJ/t (前年 14095 MJ/t)	
標準偏差： 4544 MJ/t	
達成事業者数／報告者数： 6／14 (割合 42.9 %)	
達成事業者：	
大王製紙(株) ダイオーペーパープロダクツ(株) 高尾丸王製紙(株)	中越パルプ工業(株) 天間特殊製紙(株) 長良製紙(株)

(4 B) 板紙製造業	
目指すべき水準：	4944 MJ／t 以下
平均値：	7625 MJ／t (前年 8157 MJ／t)
標準偏差：	4482 MJ／t
達成事業者数／報告者数：	7／29 (割合 24.1 %)
達成事業者：	
いわき大王製紙(株)	ダイオーペーパーテクノ(株)
(株)エコペーパーＪＰ	大豊製紙(株)
加賀製紙(株)	富山製紙(株)
新東海製紙(株)	
(5) 石油精製業	
目指すべき水準：	0.876 以下
平均値：	0.920 (前年 0.963)
標準偏差：	0.043
達成事業者数／報告者数：	1／8 (割合 12.5 %)
達成事業者：	
東亜石油(株)	
(6 A) 石油化学系基礎製品製造業	
目指すべき水準：	11.9 GJ／t 以下
平均値：	11.9 GJ／t (前年 12.3 GJ／t)
標準偏差：	0.8GJ／t
達成事業者数／報告者数：	4／8 (割合 50.0 %)
達成事業者：	
東ソー(株)	三菱ケミカル(株)
三井化学(株)	三菱ケミカル旭化成エチレン(株)
(6 B) ソーダ工業	
目指すべき水準：	3.22 GJ／t 以下
平均値：	3.19 GJ／t (前年 3.19 GJ／t)
標準偏差：	0.50 GJ／t
達成事業者数／報告者数：	12／20 (割合 60.0%)
達成事業者：	
旭化成(株)	東亜合成(株)
A G C(株)	東北東ソー化学(株)
(株)カネカ	(株)トクヤマ
関東電化工業(株)	南海化学(株)

信越化学工業(株) 住友化学(株)	日本軽金属(株) 北海道曹達(株)
(7 A) 通常コンビニエンスストア業	
目指すべき水準： 707 kWh／百万円以下 平均値： 852 kWh／百万円 (前年 841 kWh／百万円 (分野変更前)) 標準偏差： 623 kWh／百万円 達成事業者数／報告者数： 4／15 (割合 26.7%)	
達成事業者： アイル・パートナーズ(株) (株)JR東日本クロスステーション (株)ジェイアール西日本デیلیーサービスネット (株)セブンーイレブン・ジャパン	
(7 B) 小型コンビニエンスストア業 (報告対象事業者数が少ないため非公開)	
目指すべき水準： 308 kWh／百万円以下 平均値： - kWh／百万円 (前年 841 kWh／百万円 (分野変更前)) 標準偏差： - kWh／百万円 達成事業者数／報告者数： - / - (割合 - %)	
達成事業者： 非公開	
(8) ホテル業	
目指すべき水準： 0.723 以下 平均値： 0.883 (前年 1.168) 標準偏差： 4.229 達成事業者数／報告者数： 35／183 (割合 19.1%)	
達成事業者： (株)アゴーラ ホテルマネジメント堺 (株)ナクアホテル&リゾーツマネジメント 岩崎産業(株) (株)ニューオータニ九州 エイ・エイ・ピー・シー・ジャパン(株) (株)博多住吉ホテルマネジメント (株)HRO (株)函館国際ホテル 大阪セント・レジス・ホテル(株) (株)ホークスタウン 大阪府市町村職員共済組合 (株)ホテルオークラ神戸 (株)加賀屋 (株)ホテルオークラ東京 (一財)休暇村協会 (株)ホテルグランヴィア大阪 ケーヨーリゾート開発(同) (株)ホテルグランコート名古屋 (株)神戸ポートピアホテル (株)ホテルニュー王子 (株)ザ・ウィンザー・ホテルズインターナショナル (株)目黒雅叙園	

サンマリーナ・オペレーションズ(株)	(株)モス
(株)JR四国ホテルズ	ルートインジャパン(株)
(株)ジェイアール西日本デイリーサービスネット	(株)リーガロイヤルホテル小倉
(株)西武リアルティソリューションズ	(株)リーガロイヤルホテル広島
(株)セルリアンタワー東急ホテル	(株)宮崎観光ホテル
(株)長寿荘	大和リゾート(株)
(有)虎ノ門プロパティーズ	
(9) 百貨店業	
目指すべき水準： 0.792 以下 平均値： 0.897 (前年 0.855) 標準偏差： 0.347 達成事業者数／報告者数： 24／65 (割合 36.9%)	
達成事業者： あべのキューズタウン管理組合 (株)井筒屋 (株)うすい百貨店 (株)岡島 (株)岡山高島屋 (株)金沢丸越百貨店 (株)川徳 (株)京阪百貨店 (株)コジマ (株)さくら野百貨店 (株)札幌丸井三越 (株)静岡伊勢丹 昭和飛行機都市開発(株) (株)スズラン (株)ソフマップ (株)高崎高島屋 (株)東武宇都宮百貨店 (株)ビックカメラ (株)福田屋百貨店 (株)藤崎 (株)松山三越 (株)水戸京成百貨店 (株)横浜岡田屋 (株)米子しんまち天満屋	
(10) 食料品スーパー業	
目指すべき水準： 0.799 以下 平均値： 0.888 (前年 0.900) 標準偏差： 0.187 達成事業者数／報告者数： 72／287 (割合 25.1%)	
達成事業者： (株)アスタロビスタ 麻生芳雄商事(株) (株)アマノ イオンビッグ(株) (株)イズミ (株)東武ストア (株)トーホーキャッシュアンドキャリー (株)トーホーストア (株)トキハインダストリー (株)とりせん	

(株)一号館	(株)長野県A・コープ
(株)今治デパート	(株)にしがき
(株)エイヴィ	(株)西源
(株)エーコープ鹿児島	(株)ニチエー
(株)Aコープ九州	(株)花正
(株)オーシャンシステム	(株)福原
カナート(株)	(株)フジ
(株)カネスエ商事	(株)フジマート
(株)きむら	(株)ベイシア
(株)京阪ザ・ストア	(株)平和堂
(株)コモディイイダ	本間物産(株)
(株)西條	(株)まいづる百貨店
(株)西友	まいばすけっと(株)
(株)三心	(株)マキヤ
(株)サンエー	(株)マスタ
(株)サンディ	(株)マツヤスーパー
(株)サンマート	(株)ママイ
(株)サンリブ	マミーズ(株)
(株)しまむら	(株)マルアイ
市民生活協同組合ならコープ	(株)マルイチ
(株)ジョイマート	(株)マルエツ
(株)スーパーアルプス	(株)丸善
(株)スーパーバリュー	(株)マルミヤストア
生活協同組合コープこうべ	(株)マルヤス
生活協同組合ララコープ	(株)万惣
(株)成城石井	みやぎ生活協同組合
(株)鮮ど市場	(株)八百半フードセンター
(株)たいらや	ヤオマサ(株)
(株)タイヨー	(株)ヤマナカ
ダイレックス(株)	(株)ランドロームジャパン
(株)ツルヤ	両備ホールディングス(株)

(1 1) ショッピングセンター業	
目指すべき水準： 0.0305 kl/m²以下 平均値： 0.0499 kl/m² (前年 0.0457 kl/m²) 標準偏差： 0.0367 kl/m² 達成事業者数／報告者数： 18／110 (割合 16.4%)	
達成事業者：	
アジア太平洋トレードセンター(株)	(同) 湘南辻堂マネジメント
イケア・ジャパン(株)	新都市センター開発(株)
(株)エフ・ジェイエンターテインメントワークス	住友商事(株)
(株)カリーノ	住友不動産商業マネジメント(株)
カワボウ(株)	トヨタ不動産(株)
(株)京阪流通システムズ	(株)阪急商業開発
(株)神戸国際会館	東静岡 15 街区デベロップメント特定目的会社
(株)JR 博多シティ	(株)フジ
静岡鉄道(株)	(株)ミスターマックス・ホールディングス
(1 2) 貸事務所業	
目指すべき水準： 1.00 以下 平均値： 1.48 (前年 26.1% (指標変更前)) 標準偏差： 0.75 達成事業者数／報告者数： 18／223 (割合 8.1%)	
達成事業者：	
アジア太平洋トレードセンター(株)	那覇空港ビルディング(株)
京王電鉄(株)	日本郵船(株)
産業ファンド投資法人	(株)日立リアルエステートパートナーズ
清水建設(株)	二子玉川ライズⅡ-a 街区 管理者 東急(株)
(株)住友倉庫	(同)幕張ブルー
セントシティ北九州管理組合法人	森本倉庫(株)
セントラルリーシングシステム(株)	八尾市都市開発(株)
(株)東京流通センター	レジデンス・ビルディングマネジメント(株)
虎ノ門ヒルズ管理組合	和歌山ターミナルビル(株)

(1 3) 大学																											
目指すべき水準： 0.555 以下 平均値： 0.837 (前年 0.788) 標準偏差： 0.294 達成事業者数／報告者数： 25／189 (割合 13.2%)																											
達成事業者： <table> <tr> <td>(学)幾徳学園</td><td>(学)千葉工業大学</td></tr> <tr> <td>(大)愛媛大学</td><td>(学)鶴学園</td></tr> <tr> <td>(大)大分大学</td><td>(大)電気通信大学</td></tr> <tr> <td>(学)大阪産業大学</td><td>(大)東京海洋大学</td></tr> <tr> <td>(学)大阪電気通信大学</td><td>(学)東京電機大学</td></tr> <tr> <td>(学)片柳学園</td><td>(学)名古屋電気学園</td></tr> <tr> <td>(学)君が淵学園</td><td>(学)日本赤十字学園</td></tr> <tr> <td>(大)九州工業大学</td><td>(学)東日本学園</td></tr> <tr> <td>(大)京都工芸繊維大学</td><td>(学)北海道科学大学</td></tr> <tr> <td>(学)国際医療福祉大学</td><td>(大)宮崎大学</td></tr> <tr> <td>(大)佐賀大学</td><td>(学)村崎学園</td></tr> <tr> <td>(大)静岡大学</td><td>(大)琉球大学</td></tr> <tr> <td>(学)玉川学園</td><td></td></tr> </table>		(学)幾徳学園	(学)千葉工業大学	(大)愛媛大学	(学)鶴学園	(大)大分大学	(大)電気通信大学	(学)大阪産業大学	(大)東京海洋大学	(学)大阪電気通信大学	(学)東京電機大学	(学)片柳学園	(学)名古屋電気学園	(学)君が淵学園	(学)日本赤十字学園	(大)九州工業大学	(学)東日本学園	(大)京都工芸繊維大学	(学)北海道科学大学	(学)国際医療福祉大学	(大)宮崎大学	(大)佐賀大学	(学)村崎学園	(大)静岡大学	(大)琉球大学	(学)玉川学園	
(学)幾徳学園	(学)千葉工業大学																										
(大)愛媛大学	(学)鶴学園																										
(大)大分大学	(大)電気通信大学																										
(学)大阪産業大学	(大)東京海洋大学																										
(学)大阪電気通信大学	(学)東京電機大学																										
(学)片柳学園	(学)名古屋電気学園																										
(学)君が淵学園	(学)日本赤十字学園																										
(大)九州工業大学	(学)東日本学園																										
(大)京都工芸繊維大学	(学)北海道科学大学																										
(学)国際医療福祉大学	(大)宮崎大学																										
(大)佐賀大学	(学)村崎学園																										
(大)静岡大学	(大)琉球大学																										
(学)玉川学園																											
(1 4) パチンコホール業																											
目指すべき水準： 0.695 以下 平均値： 0.862 (前年 0.888) 標準偏差： 0.197 達成事業者数／報告者数： 21／146 (割合 14.4%)																											
達成事業者： <table> <tr> <td>(株)エーワン</td><td>(株)第一物産</td></tr> <tr> <td>(株)エスタディオ</td><td>(株)ダイエー</td></tr> <tr> <td>(株)オザム</td><td>タイホウコーポレーション(株)</td></tr> <tr> <td>(株)公楽</td><td>(株)玉屋</td></tr> <tr> <td>(株)三栄</td><td>(株)千歳観光</td></tr> <tr> <td>(株)三洋商事</td><td>トリックスターズ・アレア(株)</td></tr> <tr> <td>三和観光(株)</td><td>NEXUS(株)</td></tr> <tr> <td>(株)ジャパンニューアルファ</td><td>(株)伯和</td></tr> <tr> <td>(株)正栄プロジェクト</td><td>(株)プローバ</td></tr> <tr> <td>(株)宣翔物産</td><td>有美観光(有)</td></tr> <tr> <td>(株)第一コーポレーション</td><td></td></tr> </table>		(株)エーワン	(株)第一物産	(株)エスタディオ	(株)ダイエー	(株)オザム	タイホウコーポレーション(株)	(株)公楽	(株)玉屋	(株)三栄	(株)千歳観光	(株)三洋商事	トリックスターズ・アレア(株)	三和観光(株)	NEXUS(株)	(株)ジャパンニューアルファ	(株)伯和	(株)正栄プロジェクト	(株)プローバ	(株)宣翔物産	有美観光(有)	(株)第一コーポレーション					
(株)エーワン	(株)第一物産																										
(株)エスタディオ	(株)ダイエー																										
(株)オザム	タイホウコーポレーション(株)																										
(株)公楽	(株)玉屋																										
(株)三栄	(株)千歳観光																										
(株)三洋商事	トリックスターズ・アレア(株)																										
三和観光(株)	NEXUS(株)																										
(株)ジャパンニューアルファ	(株)伯和																										
(株)正栄プロジェクト	(株)プローバ																										
(株)宣翔物産	有美観光(有)																										
(株)第一コーポレーション																											

(1 5) 国家公務					
目指すべき水準： 0.700 以下 平均値： 0.932 （前年 1.446（指標変更前）） 標準偏差： 0.389 達成事業者数／報告者数： 4／19 （割合 21.1％）					
達成事業者： <table> <tr> <td>宮内庁</td><td>農林水産省</td></tr> <tr> <td>厚生労働省</td><td>防衛省</td></tr> </table>		宮内庁	農林水産省	厚生労働省	防衛省
宮内庁	農林水産省				
厚生労働省	防衛省				

※達成事業者については五十音順に記載。

<参考>

(別紙) 工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準におけるベンチマーク指標及び中長期的に目指すべき水準（抜粋）

(以上)

(本発表資料のお問い合わせ先)

経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー課長 稲邑

担当者:木村、貴船、関口

電話：03-3501-1511（代表）内線4541

03-3501-9726（直通）

(別紙)

[工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準(告示)]

別表第5 ベンチマーク指標及び中長期的に目指すべき水準(抜粋)

区分	事業	ベンチマーク指標	目指すべき水準
1 A	高炉による製鉄業(高炉により銑鉄を製造し、製品を製造する事業)	高炉による鉄鋼業におけるエネルギー使用量を粗鋼量にて除した値	0.531kl/t 以下
1 B	電炉による普通鋼製造業(電気炉により粗鋼を製造し、圧延鋼材を製造する事業(高炉による製鉄業を除く))	①と②の合計量 ① 電気炉により粗鋼を製造する過程におけるエネルギー使用量を粗鋼量にて除した値に、粗鋼量に0.126(単位 kl/t)を乗じた値を炉外精錬工程通過に係る固定値(α)に炉外精錬工程通過に係る粗鋼量を乗じた値で除した値を乗じた値 ② 鋼片から普通鋼圧延鋼材を製造する過程におけるエネルギー使用量を圧延量にて除した値に、圧延量に0.050(単位 kl/t)を乗じた値を品種に係る固定値(β)に品種に係る圧延量を乗じた値で除した値を乗じた値	0.150kl/t 以下
1 C	電炉による特殊鋼製造業(電気炉により粗鋼を製造し、特殊鋼製品(特殊鋼圧延鋼材、特殊鋼熱間鋼管、冷けん鋼管、特殊鋼冷間仕上鋼材、特殊鋼鍛鋼品、特殊鋼鋳鋼品)を製造する事業(高炉による製鉄業を除く))	①と②の合計量 ① 電気炉により粗鋼を製造する過程におけるエネルギー使用量を粗鋼量にて除した値に、粗鋼量に0.641(単位 MWh/t)を乗じた値を炉容量に係る固定値(γ)に炉容量に係る粗鋼量を乗じた値で除した値に0.610を乗じて0.390を加えた値を乗じた値 ② 鋼片から特殊鋼製品(特殊鋼圧延鋼材、特殊鋼熱間鋼管、冷けん鋼管、特殊鋼冷間仕上鋼材、特殊鋼鍛鋼品、特殊鋼鋳鋼品)を製造する過程におけるエネルギー使用量を出荷量(販売量)にて除した値(以下「下工程原単位」という。)。ただし、次の(1)から(4)の工程を有する場合には、下工程原単位に、(1)から(4)に定	0.360kl/t 以下

		める値（(2)から(4)の値がそれぞれの工程におけるエネルギー使用量の実績値を上回る場合には当該工程におけるエネルギー使用量の実績値）をエネルギー使用量から控除した値をエネルギー使用量で除した値を乗じた値。 (1)自由鍛造工程 当該工程におけるエネルギー使用量に、当該工程の作業量から当該工程における一回目の作業の粗鋼装入量を引いた値を当該工程の作業量で除した値を乗じた値 (2)二次溶解工程 当該工程における作業量に 0.316（単位 kl/t）を乗じた値 (3)磨帯鋼を製造する冷間加工工程 当該工程における作業量に 0.166（単位 kl/t）を乗じた値 (4)粉末製造と加工工程 粉末製品の製造量に 0.551（単位 kl/t）を乗じた値	
2	電力供給業（電気事業法第2条第1項第14号に定める発電事業のうち、エネルギーの使用の合理化等に関する法律第2条第1項の電気を発電する事業の用に供する火力発電設備を設置して発電を行う事業）	当該事業を行っている工場の火力発電設備（離島に設置するものを除く。）における①から③の合計量（火力発電効率A指標） ① 石炭による火力発電（以下この表において「石炭火力発電」という。）の効率を石炭火力発電の効率の目標値（41.00%）で除した値と、火力発電量のうち石炭火力発電量の比率との積 ② 可燃性天然ガス及び都市ガスによる火力発電（以下この表において「ガス火力発電」という。）の効率をガス火力発電の効率の目標値（48.00%）で除した値と、火力発電量のうちガス火力発電量の比率との積 ③ 石油その他の燃料による火力発電（以下この表において「石油等火力発電」という。）の効率を石油等火力発電の効率の目標値（39.00%）で除した値と、火力発電量のうち石油等火力発電量の比率との積	火力発電効率A指標においては1.00以上 火力発電効率B指標においては44.3%以上

		当該事業を行っている工場の火力発電設備（離島に設置するものを除く。）における①から③の合計量（火力発電効率B指標） ① 石炭火力発電の効率と火力発電量のうち石炭火力発電量の比率との積 ② ガス火力発電の効率と火力発電量のうちガス火力発電量の比率との積 ③ 石油等火力発電の効率と火力発電量のうち石油等火力発電量の比率との積	
3	セメント製造業（ポルトランドセメント（JIS R 5210）、高炉セメント（JIS R 5211）、シリカセメント（JIS R 5212）、フライアッシュセメント（JIS R 5213）を製造する事業）	①から④の合計量 ① 原料工程におけるエネルギー使用量を原料部生産量にて除した値 ② 焼成工程におけるエネルギー使用量を焼成部生産量にて除した値 ③ 仕上げ工程におけるエネルギー使用量を仕上げ部生産量にて除した値 ④ 出荷工程等におけるエネルギー使用量を出荷量にて除した値	3739MJ/ t 以下
4 A	洋紙製造業（主として木材パルプ、古紙その他の繊維から洋紙（印刷用紙（塗工印刷用紙及び微塗工印刷用紙を含み、薄葉印刷用紙を除く）、情報用紙、包装用紙及び新聞用紙）を製造する事業（雑種紙等の特殊紙及び衛生用紙を製造する事業を除く））	洋紙製造工程におけるエネルギー使用量を洋紙生産量にて除した値	当該事業における再生可能エネルギーの使用率が 72 % 以上の場合： 6626MJ/t 以下
4 A	洋紙製造業（主として木材パルプ、古紙その他の繊維から洋紙（印刷用紙（塗工印刷用紙及び微塗工印刷用紙を含み、薄葉印刷用紙を除く）、情報用紙、包装用紙及び新聞用紙）を製造する事業（雑種紙等の特殊紙及び衛生用紙を製造する事業を除く））	洋紙製造工程におけるエネルギー使用量を洋紙生産量にて除した値	当該事業における再生可能エネルギーの使用率が 72 % 未満の場合： $(-23664) \times \text{当該事業における再生可能エネルギー使用率} + 23664\text{MJ/t}$ 以下

4 B	板紙製造業（主として木材パ ルプ、古紙その他の繊維から 板紙（段ボール原紙（ライナ ー及び中しん紙）及び紙器用 板紙（白板紙、黄板紙、色板 紙及びチップボールを含 む）を製造する事業（建材 原紙、電気絶縁紙、食品用原 紙その他の特殊紙を製造する 事業を除く）	板紙製造工程におけるエネルギー使用量を 板紙生産量にて除した値に、板紙生産量に 7706（単位 MJ/t）を乗じた値を品種に係 る固定値（ δ ）に品種に係る生産量を乗じた 値で除した値を乗じた値	4944MJ/t 以下
5	石油精製業（石油の備蓄の確 保等に関する法律第2条第5 項に定める石油精製業）	石油精製工程におけるエネルギー使用量 を、当該工程に含まれる装置ごとの通油量 に当該装置ごとの世界平均等を踏まえて適 切であると認められる係数を乗じた値の総 和として得られる標準エネルギー使用量に て除した値	0.876 以下
6 A	石油化学系基礎製品製造業 （一貫して生産される誘導品 を含む）	エチレン等製造設備におけるエネルギー使 用量をエチレン等の生産量（エチレンの生 産量、プロピレンの生産量、ブタン－ブテ ン留分中のブタジエンの含有量及び分解ガ ソリン中のベンゼンの含有量の和）にて除 した値	11.9 GJ/t 以下
6 B	ソーダ工業	①と②の合計量 ① 電解工程におけるエネルギー使用量を 電解槽払出カセイソーダ重量にて除し た値 ② 濃縮工程における蒸気使用熱量を液体 カセイソーダ重量にて除した値	3.22 GJ/t 以下
7 A	通常コンビニエンスストアを 主として運営する事業（コン ビニエンスストア業（統計法 （平成19年法律第53号）第 2条第9項に規定する統計基 準である日本標準産業分類に 掲げる細分類5891に定める コンビニエンスストアを運営 する事業をいう。以下同 じ。）のうち主として店舗面	当該事業を行っている店舗における電気使 用量の合計量を当該店舗の売上高の合計量 にて除した値	707kWh/百万円 以下

	積が 100 m ² 以上の店舗（以下「通常コンビニエンスストア」という。）を運営する事業）		
7 B	小型コンビニエンスストアを主として運営する事業（コンビニエンスストア業のうち主として店舗面積が 100 m ² 未満の店舗（以下「小型コンビニエンスストア」という。）を運営する事業）	当該事業を行っている店舗における電気使用量の合計量を当該店舗の売上高の合計量にて除した値	308kWh/百万円以下
8	ホテル業（旅館業法において旅館・ホテル営業を行うものとして許可を受けているもののうち、15 平方メートル以上のシングルルームと 22 平方メートル以上のツインルーム（ダブルルーム等 2 人室以上の客室を含む）の合計が客室総数の半数以上であり、朝食、昼食及び夕食を提供できる食堂を有するホテルを営業する事業）	当該事業を行っているホテルにおけるエネルギー使用量（単位 ギガジュール）を①から⑦の合計量（単位 ギガジュール）にて除した値を、ホテルごとのエネルギー使用量により加重平均した値 ① 宿泊・共用部門の面積（単位 平方メートル）に 2.238 を乗じた値 ② 食堂・宴会場の面積（単位 平方メートル）に 6.060 を乗じた値 ③ 屋内駐車場の面積（単位 平方メートル）に 0.831 を乗じた値 ④ 収容人数（単位 人）に-48.241 を乗じた値 ⑤ 従業員数（単位 人）に 32.745 を乗じた値 ⑥ 年間の宿泊客数（単位 人）に 0.152 を乗じた値 ⑦ 年間の飲食・宴会利用客数（単位 人）に 0.030 を乗じた値	0.723 以下
9	百貨店業（商業統計で掲げる業態分類表における百貨店を営業する事業）	当該事業を行っている店舗におけるエネルギー使用量（単位 キロリットル）を①と②の合計量（単位 キロリットル）にて除した値を、店舗ごとのエネルギー使用量により加重平均した値 ① 延床面積（単位 平方メートル）に 0.0531 を乗じた値 ② 売上高（単位 百万円）に 0.0256 を乗	0.792 以下

		じた値	
10	食料品スーパー業 (商業統計で掲げる業態分類表における食料品スーパーを営業する事業)	当該事業を行っている店舗におけるエネルギー使用量(単位 ギガジュール)を①から③の合計量(単位 ギガジュール)にて除した値を、店舗ごとのエネルギー使用量により加重平均した値 ① 延床面積(単位 平方メートル)に2.543を乗じた値 ② 年間営業時間(単位 時間)に0.684を乗じた値 ③ 店舗に設置されている冷蔵用又は冷凍用のショーケースの外形寸法の幅の合計(単位 尺)に5.133を乗じた値	0.799 以下
11	ショッピングセンター業 (統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類に掲げる細分類6911に定める貸事務所業のうち貸事務所業及び貸店舗業に該当し、かつ次の①から③を満たす施設を営業する事業) ① 小売業の店舗面積は、1,500平方メートル以上であり、主たる貸店舗を除く10店舗以上の貸店舗を有する ② 主たる貸店舗の面積が施設全体の8割を超える場合は、その他の小売業の店舗面積が1,500平方メートル以上である ③ 共用部の大部分が屋外にある施設及び地下街に該当しない	当該事業を行っている施設におけるエネルギー使用量(単位 キロリットル)を延床面積(単位 平方メートル)にて除した値を、施設ごとのエネルギー使用量により加重平均した値	0.0305kl/m ² 以下
12	貸事務所業 (統計法(平成19年法律第	当該事業を行う事業所の面積区分に応じて算出する値に、当該面積区分に該	1.0 以下

	53号) 第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類に掲げる細分類 6911 に定める貸事務所業のうち貸店舗業及び貸倉庫業を除く事業)	当する事業所のエネルギー使用量(特殊なエネルギー使用量を除く。)の合計を乗じた値の各面積区分の合計を、当該事業を行う事業所におけるエネルギー使用量(特殊なエネルギー使用量を除く。)で除した値	
13	大学(統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類に掲げる細分類 8161 に定める大学のうち文系学部(学校基本調査の学科系統分類表における大分類が人文科学、社会科学、家政、教育又は芸術に該当)、理系学部(学校基本調査の学科系統分類表における大分類が理学、工学、農学又は商船に該当)、医系学部(学校基本調査の学科系統分類表における大分類が保健に該当)及びその他学部(学校基本調査の学科系統分類表における大分類がその他に該当)に属する施設で行う事業)	当該事業を行っているキャンパスにおける当該事業のエネルギー使用量(単位 キロリットル)を①と②の合計量(単位 キロリットル)にて除した値を、キャンパスごとの当該事業のエネルギー使用量により加重平均した値 ① 文系学部とその他学部の面積の合計(単位 平方メートル)に0.022を乗じた値 ② 理系学部と医系学部の面積の合計(単位 平方メートル)に0.047を乗じた値	0.555 以下
14	パチンコホール業(統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類に掲げる細分類 8064 に定めるパチンコホールのうちパチンコ店及びパチスロ店を営業する事業)	当該事業を行っている店舗におけるエネルギー使用量(単位 キロリットル)を①から③の合計量(単位 キロリットル)にて除した値を、店舗ごとのエネルギー使用量により加重平均した値 ① 延床面積(単位 平方メートル)に0.061を乗じた値 ② ぱちんこ遊技機台数(単位 台)に年間営業時間(単位 時間)の1000分の1を乗じた値に0.061を乗じた値 ③ 回胴式遊技機台数(単位 台)に年間営業時間(単位 時間)の1000分の1を乗じた値に0.076を乗じた値	0.695 以下

15	国家公務（統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 2 条第 9 項に規定する統計基準である日本標準産業分類に掲げる細分類 9711、9721 又は 9731 に定める国家公務に該当し、かつ官公庁施設の建設等に関する法律（昭和 26 年法律第 81 号）第 2 条第 2 項に規定する庁舎（研究、試験又は資料を収集、保管若しくは展示して一般公衆の利用に供する部分及び文化財・史跡に該当する部分を除く。）で行う事業）	当該事業を行っている事業所における当該事業のエネルギー使用量（単位 キロリットル）を①から③までの合計量（単位 キロリットル）にて除した値 ① 電算室部分の面積（単位 平方メートル）に 0.2744 を乗じ、96.743 を加えた値 ② 電算室部分以外の面積（単位 平方メートル）に 0.023 を乗じた値 ③ 職員数（単位 人）に 0.191 を乗じた値	0.700 以下
----	---	--	----------

※判断基準については令和 3 年 3 月末日時点の条文を掲載。